

第34回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 概要

1. 日時：令和3年6月16日（水）19：30～21：00

2. 会場：庁議室

3. 委員（敬称略 五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長（WEB参加）
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長（WEB参加）
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授（WEB参加）
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長（WEB参加）
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長（WEB参加）
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授（WEB参加）
讚井 將満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長（WEB参加）
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長（WEB参加）
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長（WEB参加）
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授（WEB参加）
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長（WEB参加）

4. 県側参加者

大野 元裕	知事
高田 直芳	教育長（WEB参加）
安藤 宏	危機管理防災部長（WEB参加）
山崎 達也	福祉部長（WEB参加）
関本 建二	保健医療部長
星 永進	保健医療部 参事
本多 麻夫	保健医療部 参事
板東 博之	産業労働部長（WEB参加）
岸本 剛	衛生研究所 副所長

5. 主な意見

ア 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 31 条の 4 第 6 項に基づくまん延防止等重点措置の公示を行うことに係る要請について

- どのような状況になったら措置を解除するのかメッセージを出さないと、事業者の納得を得られないのではないかと。また、要請内容について、判断基準を説明すべきでないかと。（池田委員）
- 飲食店が置かれている状況を考えると、感染防止対策を徹底した上で、段階的に要請内容の緩和を行っていただきたい。（三村委員）
- これまでの対応から、短いスパンの中で再延長を繰り返しており、「またか」という声が多く届いている。措置期間はある程度長くとおきながら、状況によっては短くするという方法が良いのではないかと。（近藤委員）
- 飲食店については、これまでの国内外のデータから飲食店や集会所などが明らかな感染源になっていることが分かっている。飲食店が悪いわけではないが、そうした事実があるため、そこを抑えていくことは必要である。（光武委員）
- 埼玉県は、首都圏の中でも感染が比較的落ち着いているが、人流は増加の方向にあり、陽性者数も下げ止まりの状況であることから、措置を解除すれば必ず増加に転じる。ただし、「ハンマー&ダンス」の考え方から、緩和の方向に行く段階ではないかと。（川名委員）
- 状況が改善すれば措置の緩和は必要だが、厳しくなれば「ハンマー」を持ち出さなければならない。できるだけ大きい「ハンマー」を持ち出さないようにするための措置がまん延防止等重点措置であるため、緊急事態宣言にならないよう使いわけていく必要がある。（岡部委員）
- 措置に耐えきれなくなり、夜に酒を提供している店もある。そのような無法地帯になるより、ルールを順守すれば措置を緩和するといった、メリハリあるコントロールが非常に重要である。（川名委員）
- 措置についてメッセージを発信する際は、下がってきたので一度緩和するが、増加したら措置区域を拡大する可能性があるかと伝えることが大切で

はないか。（坂木委員）

- 酒類の提供について、あいまいな目安ではなく、90分の時間制限という明確な目安を示すことはいい。（松田委員）
- ステージ指標はあくまでも目安であり、総合的に判断するための参考として取り扱うべきである。（岡部委員、金井委員、川名委員）

【県の対応】

- 県内の感染状況、委員の意見を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第6項に基づくまん延防止等重点措置の公示を行うことに係る要請について決定した。（6月16日開催第55回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。）